

1 調査名称：長浜市総合都市交通体系調査

2 調査主体：長浜市

3 調査圏域：長浜市管内

4 調査期間：平成26年度～平成27年度

5 調査概要：

長浜市の都市計画道路は、平成27年3月31日時点において、全体で18路線、延長約72kmであり、そのうち、約45%（約32km）が整備済、約33%（約24km）が未着手となっている。

しかしながら、計画決定当時とはまちづくりの方向性が大きく変わっていることに加え、今後は人口減少などを背景とした集約型都市構造への転換も求められている。そのため交通の需要や体系を全体的に見直すとともに、都市計画道路の整備の必要性を再検証する必要がある。

長浜市の都市計画道路には、長期にわたり事業未着手の路線や区間があり、これらの路線や区間では都市計画法第53条の建築制限を受け、建物が自由に建設できない状況となっている。

以上のようなことから、平成26年3月に道路分野におけるマスタープランである「長浜市道づくり計画」を策定し、さらにその実行計画として平成27年3月に「長浜市道路整備アクションプログラム」を策定したことをふまえ、都市計画道路の見直しを行うこととした。

I 調査概要

1 調査名称：長浜市都市交通体系調査

2 報告書目次

1章 都市計画道路見直しの背景

2章 長浜市の現況

2－1 長浜市の概況（沿革・位置・地勢）

2－2 長浜市の社会経済状況

2－3 土地建物地用状況

2－4 災害（ハザードマップ）

2－5 観光の状況

3章 長浜市の道路交通現況

3－1 一般道路の現況

3－2 都市計画道路の現況

4章 上位計画・関連計画

4－1 滋賀県策定の上位計画の整理

4－2 長浜市策定の上位計画の整理

4－3 上位・関連計画における都市計画道路の整備方針

5章 長浜市における道路の問題と課題

5－1 社会経済状況の問題

5－2 道路の問題

5－3 都市計画道路の問題

5－4 長浜市における道路の課題

6章 都市計画道路の整備方針

7章 都市計画道路見直しの考え方

7－1 都市計画道路見直し手法

7－2 都市計画道路見直し路線の抽出方法

7－3 路線見直しのための評価の考え方

7－4 都市計画道路整備の必要性評価項目の考え方

7－5 都市計画道路整備の実用性評価項目の考え方

- 7-6 「滋賀県都市計画道路見直し指針」に基づいた
各路線（区間）の評価＜STEP1＞
- 7-7 市独自の評価項目に基づいた各路線（区間）の評価＜STEP2＞
- 7-8 見直し評価結果に基づく街路ネットワークの検証
- 7-9 見直し評価結果に基づく将来交通量推計による道路負担の確認

8章 都市計画道路見直し評価の実施

- 8-1 見直し評価のための区間割り
- 8-2 見直し対象路線の抽出
- 8-3 見直し評価の実施
- 8-4 各路線の見直しの方向性

9章 都市計画道路見直しに伴う地元理解・関係機関との協議

- 9-1 見直し（案）の公表及び地元説明
- 9-2 見直しの伴う関係機関との調整

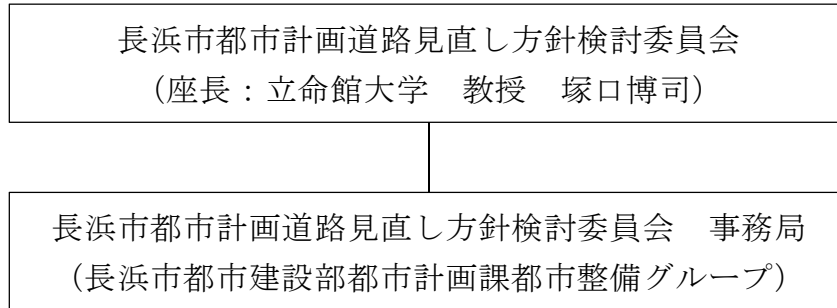
10章 都市計画決定変更・整備に向けた課題

- 10-1 都市計画決定変更・整備に向けた課題
- 10-2 都市計画決定手続きに向けて
- 10-3 都市計画決定手続き目標スケジュール

巻末資料

- ・長浜市都市計画道路見直し方針検討委員会
- ・長浜市都市計画道路見直し庁内検討会議
- ・滋賀県都市計画道路見直し指針（平成19年3月策定）
- ・長浜市都市計画道路見直し方針検討委員会 委員名簿

3 調査体制



4 委員会名簿等：

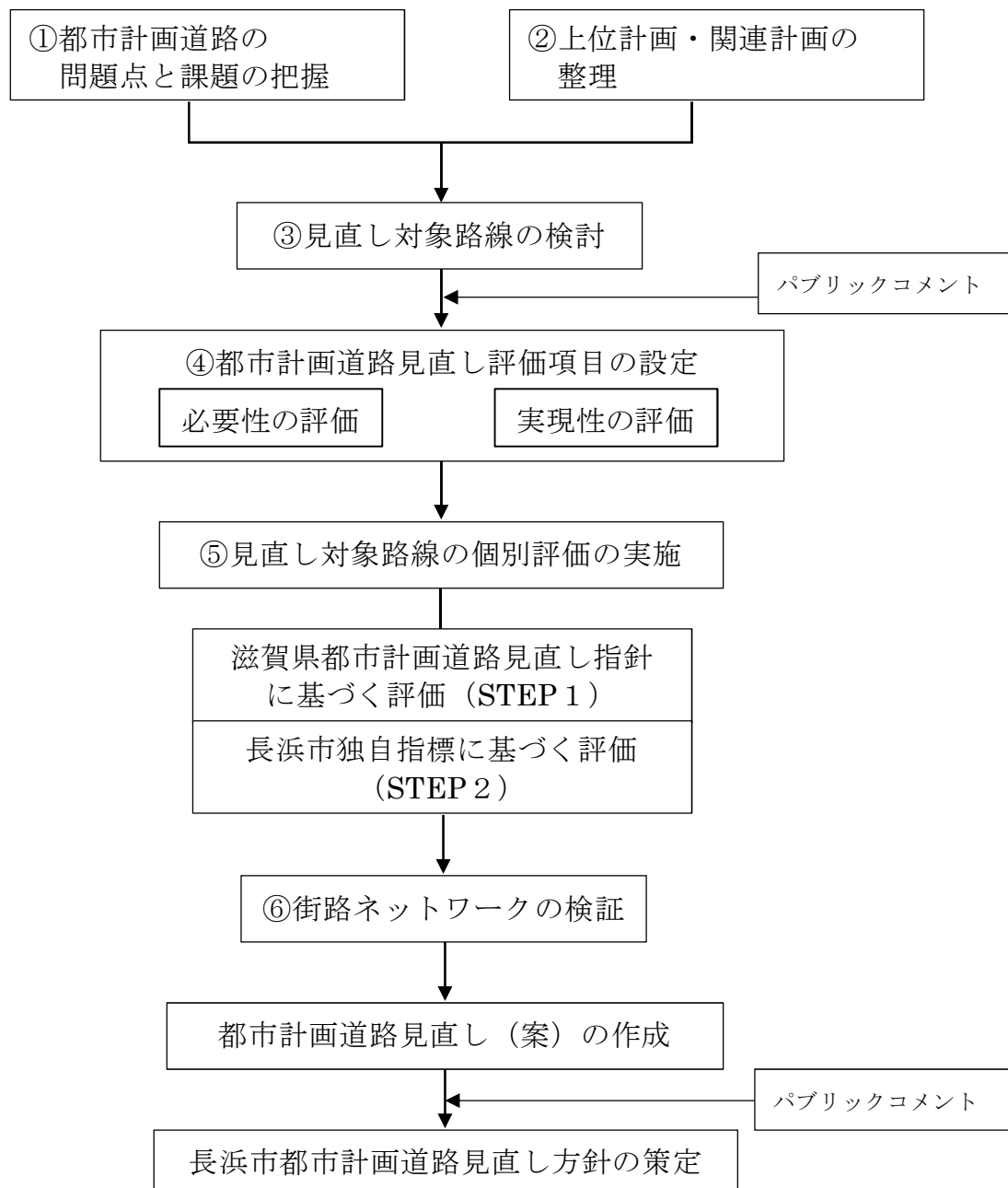
	所 属	役職等	氏 名
座長	立命館大学理工学部都市システム 工学科	教授	塚口 博司
委員	滋賀県立大学環境科学部環境建築 デザイン学科	准教授	轟 慎一
委員	滋賀県長浜土木事務所	次長	木村 幹彦 (H26) 今井 崇 (H27)
委員	滋賀県長浜警察署交通課	課長	日和田 勝久
委員	長浜市都市建設部	部長	今井 克美

II 調査成果

1 調査目的

都市計画決定以降、本市を取り巻く社会情勢は、人口減少および少子高齢社会の到来、環境重視型社会への転換、都市防災への対応など様々に大きく変化している。こうした時代の流れに対して効果的、効率的な道路整備が求められる一方、長期に未着手となっている都市計画道路を見直し、社会状況等の変化に対応し、本市の将来都市像を誘導する道路整備を図るため、都市計画道路の見直し方針を策定する。

2 調査フロー



3 調査圏域図

平成二十一年十二月印刷

